

## 「災害時における施設等の使用に関する協定」の締結等について

本市では、災害時における活動拠点やヘリコプター臨時離着陸場を確保するとともに、関係機関の連携を強化し、被災状況の把握や救助、復旧活動を円滑に行う体制を整え、地域の防災力の向上を図ることを目的として、神奈川県、東京電力パワーグリッド株式会社、新日本ヘリコプター株式会社及び津久井湖観光株式会社と「災害時における施設等の使用に関する協定」を締結します。

また、神奈川県ドクターヘリコプターの臨時離着陸場として活用できるよう、津久井湖観光株式会社及び新日本ヘリコプター株式会社と「津久井湖ゴルフ倶楽部敷地内飛行場外離着陸場運用に関する申合せ事項」に係る確認書を取り交わします。

### 1 日時

令和8年4月6日（月）午後1時15分から

### 2 場所

津久井湖ゴルフ倶楽部 コンパルーム（相模原市緑区三ヶ木492）

### 3 出席者

神奈川県知事 黒岩 祐治 氏

東京電力パワーグリッド株式会社 神奈川総支社長 劉 伸行 氏

新日本ヘリコプター株式会社 代表取締役社長 大嶋 敬史 氏

津久井湖観光株式会社 代表取締役 田原 憲和 氏

相模原市長 本村 賢太郎

### 4 協定の主な内容

#### （1）施設の提供

津久井湖観光株式会社が管理する津久井湖ゴルフ倶楽部の施設を、災害時における活動拠点、宿营地及びヘリコプター臨時離着陸場として使用します。

#### （2）被災状況の情報提供

市及び県は、東京電力パワーグリッド株式会社から、同社が運航委託している新日本ヘリコプター株式会社のヘリコプターを活用して把握した建物被害や土砂災害等の情報について、必要に応じて提供を受けます。

### 5 その他

取材を希望される場合は、直接会場までお越しくください。

問合せ先

●協定に関すること

危機管理局 危機管理統括部

電話 042-769-8208

●確認書に関すること

消防局 警防部 救急課

電話 042-751-9142